



表紙 新1年生初めての給食
(4月16日 追分小学校)

安平町長・安平町議会議員に 当選証書を付与 2頁

目次

「地域おこし協力隊」制度を活用	3頁	税などの納付について	10頁
ひと月のアルバム	4頁	後期高齢者医療制度のお知らせ	12頁
あびら回顧録(昭和32年編)	6頁	お知らせ	14頁
こんにちは 保健師です⑫	7頁	休日当番病院・戸籍の窓口から	16頁
サークル紹介・ていあんくん回答	8頁	元気に大きくな〜れ!	18頁



安平町長・安平町議会議員

当選証書付与式

4月8日に告示となった安平町長・安平町議会議員選挙は、立候補者数が定数を超えなかったため、無投票で当選が確定し、15日当選証書付与式が執り行われました。
任期は、平成26年4月23日から平成30年4月22日まで。
今後4年間、町民の代表としての活躍が期待される皆さんを紹介しします。



安平町長



たかし 孝氏 (70)
無所属・現

議 長
安平町議会議員 (定数14名)



さとう すずむ 進氏 (69)
無所属・現

副 議 長



しまだ としあき 島田 俊明氏 (69)
社民党・現



たかやま まさひと 高山 正人氏 (57)
無所属・現



たむら おさむ 田村 興文氏 (68)
無所属・現



とりごえ まゆみ 鳥越 真由美氏 (52)
無所属・現



やまだ ひさたか 山田 尚孝氏 (75)
無所属・現



くどう たかお 工藤 隆男氏 (66)
無所属・現



まきた ひろみつ 牧田 弘満氏 (51)
無所属・現



おがさわら なおじ 小笠原 直治氏 (64)
民主党・現



よねかわ えみこ 米川 恵美子氏 (71)
無所属・新



ほし しなお 星 志直氏 (66)
無所属・現



のうぐち せんのすけ 納口 専納助氏 (65)
無所属・現



おくの たかし 奥野 嵩氏 (71)
共産党・現



ただ まさひろ 多田 政拓氏 (66)
無所属・現

氏名・年齢・党派
※年齢基準日

平成26年4月28日

※議長、副議長を除き、4月28日における臨時議会において決定した議席順に掲載しています。

『地域おこし協力隊』制度を活用



地域おこし協力隊として任命された
栗村 合さん（札幌市出身）
（任期：平成26年4月1日～
平成29年3月31日）

少子高齢化が進む日本。安平町も例外ではなく、人口の減少とともに高齢化率は30%を超え、地域全体の衰退をいかに食い止めるかが課題です。そこで、国が創設した「地域おこし協力隊」制度を活用して、安平町の新しい魅力や地域資源の活用方法を発見してもらうことができました。

「地域おこし協力隊」とは、平成21年度に総務省が始めた事業で、地方での生活や地域社会への貢献を望む若者が地方に移り住み、地域活性化の活動をするもので、過疎地で受け入れが進んでいます。安平町でも4月から地域おこし協力隊が、新たな発見を求めて活動を始めました。

地域おこし協力隊の活動に、応援よろしくお願いします。

（今月の1枚）

地域おこし協力隊

栗村 合さん
くりむら こう

今回登場していただくのは、安平町にとって初の「地域おこし協力隊員」となった栗村合さんです。

隊員になったきっかけから、どんな活動をしていきたくかなどお話を伺いました。

『消えない思い』

大学卒業後、民間企業で営業、販売に携わっていたのですが「観光に関する仕事に携わりたい」という思いが消えなかったんです。

仕事は、人生で大きなウエイトを占めることになるので「やりたいこと」にチャレンジしようと思って応募しました。

『安平町での発見』

安平町には、知り合いもいなかったのですが、町に馴染むことができるか不安でした。実際に、引越してきて生活が始まり、町民の皆さんの温かさにも触れることができ、当初抱いていた不安も解消することができました。

生活をする中で、安平町の環境の良さに気付きました。

長く住んでいた札幌よりも空気が空が綺麗に感じます。さらに、部屋から外を眺めると、綺麗な夕日を見ることができなのが気に入っています。

『初という意味』

光栄に思うのと同時に、今後の協力隊という存在にも大きく関わるものだと思います。その分、責任の重さを感じつつ、「協力隊がいて良かった」と思われるように任務に励んでいきたいです。

『限られた任期の中で』

今は、物産館の運営や観光情報の収集発信を主にしています。他には、先日行われたうまかまつり開催に向けた会議にも参加しています。今はまだ取り掛かることはできていないのですが、3年ある任期の中で、既にある施設やイベントをちよつとしたアイデアでより良い

ものにしていければと思っています。

『若く、新しい風』

若者の視点で、魅力を発見、活用、そしてアピールしていければと考えています。精一杯頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします！



JR 早来駅前の花壇整備に向けて準備をする栗村さん

4月のびびり

サッカーを楽しんで

4月2日、第3回はいちーズニコニコカップを主催するプロセスグループ夢民舎から大会開催に向けた運営資金と、出場する早来フェリーフットボールクラブの活動資金が贈呈されました。

協賛金を受け取った選手は「違う町から来た人も楽しめる大会となるよう有効に使わせてもらいます」と感謝を表しました。



全国大会で1勝

4月11日、第13回全国小学生ソフトテニス大会（千葉県白子市で開催）小学5年女子ダブルスに出場した笹山桜さん（早来小）と瀧本帆夏さん（同）が、結果報告のため役場を訪れました。

2回戦敗退という悔しい思いをした2人は、今夏に行われる全国大会出場に向けて、「全国大会で良い結果ができるように頑張っていきたい」と抱負を語りました。

歌と踊りで笑顔に

4月18日、ボランテニア活動をしている追分カーネーション（代表 米川惠美子さん）の皆さんが、デイサービスセンターサックルの利用者に歌や踊りを披露しました。

「一緒に歌い、踊りを見て楽しい時間を過ごしてもらいたい」という思いから、町内の福祉施設の訪問を始めて今回で3度目。

歌を口ずさむ人や手拍子を打つ人など、笑顔が生まれる楽しい時間となりました。



春のクリーン作戦

追高生も一役

雪解けを待つ毎年の4月に実施される追分地区春のクリーン作戦。追分高校の生徒は毎年参加しています。

4月19日、追分駅周辺やセンターブリッジ、安平川沿いを重点的に清掃活動が行われ、苦小牧から通学する生徒や卒業生など12名が参加しました。3年間参加を続けてきた生徒は、3年前と何も変わらないごみの量にがっかりしながらも、きれいな町並みに気分がよくなったと感想を述べていました。



外は危険がいっぱい

4月21日と23日に、安平町交通安全指導員の協力のもと、早来小学校と追分小学校で青空交通安全教室が行われました。

1、2年生は、徒歩で危険な場所を安全に歩く学習を、3年生から6年生は、安全な自転車の乗り方を学習。

これから屋外での活動が本格的になります。子どもたちの健やかな成長のためにも、地域の皆様のご協力をお願いします。



(上) 旭保育園
(右) 追分幼稚園
(下) はやきた子ども園

4月

ドキドキ、ワクワクの雰
囲気に包まれた入園・入
学式。

たくさんの思い出とお友だちを作っ
て、楽しい時間を過ごそうね!



追分小学校



早来小学校



遠浅小学校



こんにちは 保健師です

健康福祉課健康推進グループの高（たか）と申します。

私は最近、チョコレートにはまってます。休憩中に一口食べては、ささやかな幸せを感じています。しかし30代も後半に差しかかり、食べた分がしっかり身につくお年頃になってしまいました。ちよつと食べ過ぎた次の日、体重計に悲しいほどしつかり「実績」が表れます。

お菓子が好きなのも、体重が気になるのも私だけではなはず：
ということで今回は、お菓子と脂肪と運動についてお話しします。

▼もしも板チョコレートを1枚食べてしまい、なかったことにしたいと思つたら
甘い誘惑には勝てないものです。でも、左図を見てくだ


板チョコ1枚 (70g) のカロリーは
約390キロカロリー



30～40歳代の女性の1日のエネルギー所要量(約1,800kcal)の約4分の1に相当

※身長150cm/体重50kgで計算
※座り仕事約1,600kcal、立ち仕事約1,800kcal

たった70グラムでも意外と高カロリーですね！
これをなかつたことにするには、消費すること。

板チョコ1枚分のカロリーを消費するために必要な運動量は、
○普通に歩いて約2時間30分
○早歩きで 約1時間30分
食べるのは簡単ですが、消費するのは大変。
でも、体を動かさないと脂肪として体に貯まることに：


▼脂肪を貯めこむとどうなる？
一日に必要な以上のエネルギーを摂取すると、同じくらのエネルギーを消費しなげればなりません。余分なエネルギーは、脂肪となり少しずつ体に蓄積します。その結果がいわゆる「メタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群)」といわれ、内臓脂肪型肥満を共通の要因とする、脳血管疾患や心臓病などの生活習慣病の元になります。

例えば、一日3食の食事のほかに板チョコレートを18日間食べ続けると体重が1キログラム増加することになります。(人間の体は計算どおりにはいきませんが、増えるのは確実)

板チョコ1枚 390kcal
18枚で 7,020kcal



脂肪 (1kg)
約 7,000kcal

板チョコ1枚を18日間食べ続けると 390kcal × 18枚 = 7,020kcal
体重 1kg増加

▼カロリーだけを考えたら、ご飯を減らしてお菓子を食べてもいい？
バランスの取れた食事を減らすと必要な栄養分が不足します。ご飯のかわりにお菓子を食べると、ほとんどが糖分・脂質なため、急激に血糖値が上がり脂肪を貯めやすくなり、将来的には糖尿病になる可能性が高まります。

▼食べたら動く！
そこで、私たちがお勧めするのは、気軽にできる有酸素運動『ウォーキング』。町では、ウォーキングを楽しむ集まりとして「ほつとぬくもり健康倶楽部+α(アルファ)」を月2回実施中です。

おいしい空気を吸い、きれいな景色を楽しみながら歩くのは気持ち良いですよ。また、健康教室「ほつとぬくもり健康倶楽部」では、安全・効果的に運動をするための学習ができます。(受講料無料！下記にお問い合わせください。)
お菓子も運動も両方楽しみましょう！

◆ウォーキングに負荷をかけたい方、また膝の痛みがある方にお勧めの方法は？
ポールを使って歩く「ノルディックウォーキング」が勧めです。このウォーキングには次のような効果があります。

- ・普通のウォーキングよりも心拍数を上げ、運動量が増える。
- ・膝や関節への負担をやわらげる(特に体重超過気味の方に勧め)。
- ・首や肩のまわりの緊張と痛みを取り除き筋肉をリラックサさせる。
- ・上半身を使うことで特に二の腕を引き締める、また、たるみを解消し、肩と胸の筋肉を伸ばすことでバスタップにつながります。

各庁舎で体験用ポールを貸出していますので、ぜひご利用ください。
☆おまけ(おやつの適量)
一般的なおやつのは適量は、一日のエネルギー所要量の1割程度(およそ1000〜2000キロカロリー程度)です。さらに詳しくお聞きになりたい方は健康推進グループにご相談を。

〈問合せ〉健康福祉課健康推進グループ ☎(25)2425

こんな活動しています サークル紹介

安平町ペタンク協会

連絡先 今井悦子さん
☎ 090 - 6213 - 5842



年齢、性別を問わず楽しむことができる軽スポーツ「ペタンク」。ペタンクとは、地面に書いた円を基点に目標球に向かって持ち球を投げあい、得点を競うスポーツで、カーリングに似ています。

安平町ペタンク協会の会員は現在35名。「最近では、新しい会員の入会が無いのが少し寂しくて」と話すのは、事務局を務める今井悦子さん。

全道全国で開催される大会に出場し、交流も盛んになったと言います。

冬は暖房を使いビニールハウスで、夏は屋外スケートリ

ンク内のグラウンドで練習に励み、今年も全国大会への出場を目指しています。

5月25日には、全道高齢者ペタンク大会が安平町で開催されます（会場 屋外スケートリンク内グラウンド）。安平町からも出場者がいますので、ぜひ、応援に来てください。見学もお待ちしております。

○練習日 毎週土、日曜日
10時～15時

○場所 屋外スケートリンク内グラウンド

ていあんくんから



報あびら5月号より記載して参ります。

【お問い合わせ先】

総務課情報グループ

☎(22)2511

□ご意見 3月議会で富岡地区の「ミズバシヨウ園」のことが話題になりました。

□ご意見 いつも広報あびらを見て気になることがあります。それは、お誕生・お悔み・ご結婚などの記事で、名前に敬称がなく、呼び捨てされています。

人の名前の下に「さん」または「ちゃん」など敬称をつけたらどうでしょうか。（3月提案・無記名）

■回答 広報あびらをご覧いただきありがとうございます。ご指摘いただきました「敬称」については、さかのぼって確認したところ、発行当時から慶弔の部分にのみ敬称が付されてお

りませんでした。今後は、他の記事と同様に敬称を付すこととし、広

聞いています。（4月提案・匿名）

■回答 貴重なご意見ありがとうございます。

新たな名称についてですが、3月議会でも答弁致しましたとおり、庁内会議にて各課より名称の提案をいただき検討した結果「富岡みずばしヨウ園」と決定しております。

決定した名称の表記にあたっては、「富岡」という地名を残し、周辺含めPRしていくためには正式地名の漢字を用いる方が良かったため、漢字表記とし、「みずばしヨウ」については、「漢字・片仮名・平仮名」で検討した結果、「親しみ易さ」や「わかりかさ」といったバランスやイメージから決定し、3月には複数個所の案内看板の設置やトイレ・東屋を建設し駐車場等を整備しております。また、これから植栽の整備も行って参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】建設課土木・公園グループ

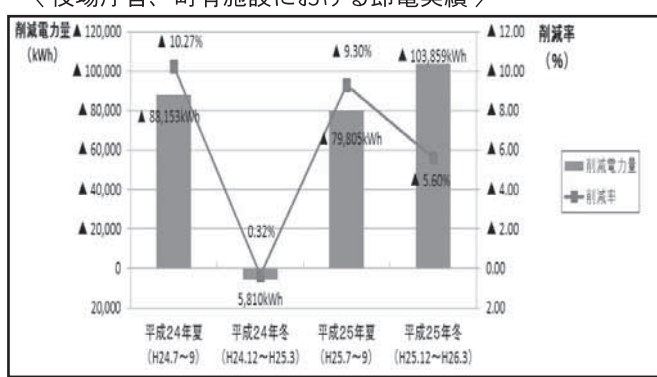
☎(25)2496

節電へのご協力ありがとうございました

昨冬は、長期間にわたり節電にご協力いただき、ありがとうございました。

町民の皆さんのご協力により、停電等もなく厳しい電力需給状況を乗り切ることができました。

町においても国からの節電要請に基づき平成22年度同期比で6%以上の節電を目標として取り組み、平成25年12月から平成26年3月の節電実績は5.6%の減となりました。



今夏以降も、電力供給の見通しが不透明であることから、町では引き続き節電に取り組む、役場庁舎や公共施設等の照明の減灯、電子機器及び電気製品の待機電力の削減、公共施設のLED電灯の活用等を行います。

このため、役場庁舎及び公共施設内の照明が薄暗いなどご不便をおかけすることも考えられますが、ご理解とご協力をお願いします。

安平町では新エネ・省エネを進める指針として「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」を定め、地球温暖化対策やエネルギーの安定確保といった大きな課題に自治体として取り組むため、太陽光発電施設や環境配慮型自動車の導入推進、バイオマス等の未利用資源の調査、省エネや節電等に取り組みとともに、町民の皆さんへの普及啓発の取り組みを積極的に進め、町ぐるみでのエネルギー施策を推進します。

【ご意見】 旧富岡小学校の跡地に、小学校中学校をあわせて養護学校を建設できないか、お考えを聞かせてください。(4月提案・無記名)

■回答 お問い合わせありがとうございます。(4月提案・無記名)

平成24年3月に閉校となった富岡小学校の活用については、災害時の避難場所としての位置づけや、これまで地域全体で学校を支えてきた愛着のある施設であるということなどを踏まえ、地域住民の理解を得ながら施設の活用方策について検討しているところです。

ただし、提案いただいた「養護学校」の建設整備については、現在のところ考えておりませんが、お困りごとがある場合には具体的にお聞かせいただきたくので、左記までご連絡ください。ご相談内容によって、担当部署へおつなぎさせていただきます。

【お問い合わせ先】
企画財政課企画グループ
☎(22)2751

【ご意見】 広報へのご意見 1、印刷活字が小さすぎる。(文章も簡明に)

1、常識外の外来語は不使用に。(注釈を)

1、他新聞等で町民が知っている(町のこと)記事は不要。(4月提案・町民)

■回答

広報あびら4月号では、健診や事業の案内などのお知らせが多く、紙面に収めるため活字を小さくしたことで読みにくいといった不便をおかけしましたことをお詫びします。

町広報紙は、新聞紙面に使用されている活字と同じ大きさを基準に作成していますが、今年4月から新聞紙面の活字が少し大きくなったこともあり、町広報紙の活字が小さいと感じる方もいるかもしれません。

町民の皆さんに伝えるべき情報については、文章を簡潔にし、紛らわしい記号などを用いないよう心がけます。

次に、外来語についてですが、主に新聞などでも一般化しているものを採用し

ています。意図的にカタカナ表記している場合もありますが、広報作成の技法として取り組んでおりますことをご理解ください。

今後は、可能な限り理解しやすい言葉に置き換える、または、注釈を設けるなどの改善をします。

最後に、広報紙で取り扱う記事についてですが、広報紙は、町民の皆さんにとって身近な情報紙であると考えており、政策的な取り組みや町の動き、安平町で暮らす皆さんに必要な情報をお伝えするため発行しております。

新聞等で報道される安平町の情報については、町外に対する情報発信の一つとして情報提供を行うことでもあります。各社による取材活動によってなされていることから、広報紙と同様の記事が掲載されてしまうことはやむを得ないと考えております。

【お問い合わせ先】
総務課情報グループ
☎(22)2511

税

などの納付について

納税に関するお問い合わせは 税務課税務グループ ☎ (22) 2513

納税通知書について

平成26年度分の町税や後期高齢者医療保険料の納税（納入）通知書は、それぞれ最初の納期の月に送付します。

町税や保険料は、納期限内に納付してください。事情により、納期限内の納付が難しい方は、相談に応じますので、お早めにご連絡ください。

▼異議の申し立て

納税（納入）通知書をご覧になり、納得できないなどと感じた際は、納税（納入）通知書を受け取った日から60日以内に町（後期高齢者医療保険料にあつては北海道）に対して異議を申し立てることができます。

■町道民税

均等割額が引き上げられます。町道民税（いわゆる「住民税」）は、その年の1月1日現在の居住地で課税されます。

この税は、所得割と均等割から成り立っており、一定の所得がある方に対して課税さ

れます。例えば、前年中に退職された方でも、前年の所得（退職手当に類する分は除く。）に対して課税されます。

納税通知書は、給料から特別徴収（天引き）される方は5月上旬に会社を経由して、普通徴収（納付書又は口座振替で納める方法）の方は6月上旬に送付します。

なお、均等割額については、東日本大震災を契機とした防災・減災対策の強化を目的に、次のとおり引き上げられました。期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間です。

均等割	平成 25 年度まで	平成 26 ～ 35 年度
道民税	1,000 円	1,500 円
町民税	3,000 円	3,500 円
合計	4,000 円	5,000 円

町道民税の年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収（天引き）の対象となる方は、4月1日現在で65歳以上の公的年金を受給している方です。

ただし、介護保険料が年金から特別徴収されていない方など、一定の要件を満たさなければ対象になりません。

年金以外の所得に対しても課税される方の場合、年金からの特別徴収と平行して普通徴収または給料からの特別徴収で納めていただくことがあります。

対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。



■国民健康保険税

限度額が引き上げられます。

国民健康保険税は、同一の世帯に属する方の分をまとめて世帯主の方に課税されます。

今年度から、次の二点について課税の仕組みが変わりました。詳細はお問い合わせください。

- ①その世帯に課税できる額には上限額が決められており、この上限額が引き上げられます。（合計81万円）
- ②加入者や世帯主の所得が一定の基準を下回る場合の減額措置が拡大されます。

普通徴収の方の納税通知書は、6月上旬に送付します。

年金からの特別徴収となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。なお、お申し出により口座振替に切り替えることができます。ご希望の際は、事前にご連絡ください。



■固定資産税



固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に対して課税されます。

納税通知書は、7月上旬に送付します。

昨年と状況が変わらないはずなのに、税額が高くなった方
次のいずれかの要因が考えられます。

- ①土地の課税標準額が上がった。
- ②新築住宅に対する軽減が終了した。

家屋を取り壊したのに、税額が高くなった方

土地の上に一定要件を満たす住宅があると、その土地に係る税額が特例により軽減されます。

しかし、住宅を取り壊すことでその特例から外れ、税額が高くなる場合があります。

■軽自動車税



軽自動車税は、4月1日現在の所有者（使用者）に対して課税されます。

使用していない軽自動車の廃車手続きをされていない場合は、軽自動車税が課税され続けますので、早急に手続きをお願いします。

納税通知書は、5月上旬に送付します。

■後期高齢者医療保険料



後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいのある方を含む。）が加入者となつて納めていたただくものです。

平成26年度から12、13ページのとおり、保険料率等が変更されています。

普通徴収の方の納入通知書は、6月中旬に送付します。

年金から特別徴収となる方の決定通知書は、7月中旬に送付します。なお、お申し出により口座振替に切り替えるこ

とができます。ご希望の際は、事前にご連絡ください。

減免について

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。

ご希望の際は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請にお越しくください。

※申請に必要なものは、事前にお尋ねください。

▼軽自動車税の減免

軽自動車の所有者（使用者）本人やご家族に一定の障がいがあるなどの場合に、減免を受けることができます。

▼その他の減免

解雇・病気・災害などで以前より著しく所得が減少したなどの場合に、減免を受けることができます。

ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは、受けられません。

いずれにしても、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

平成26年度 町税等納期限一覧表

納期限	期別	税目等	期別	税目等
6月 2日	全	軽自動車税		
6月 30日	1	町・道民税	1	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
7月 31日	1	固定資産税	2	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
9月 1日	2	町・道民税	3	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
9月 30日	2	固定資産税	4	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
10月 31日	3	町・道民税	5	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
12月 1日	3	固定資産税	6	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
1月 5日	4	町・道民税	7	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料

※上記の納期限については、月末が土日の場合、翌日になっています。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成24・25年度		平成26・27年度
●均等割 (被保険者が等しく負担)	(年間) 47,709円	⇒	(年間) 51,472円 (3,763円増)
●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	10.61%	⇒	10.52% (0.09%減)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	55万円	⇒	57万円 (2万円増)

■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)



平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × <u>世帯</u> の被保険者数) ※ <u>単身世帯の方も該当になります</u>
2割軽減	33万円 + (<u>45万円</u> × 世帯の被保険者数)

◆保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 [1人当たりの額] 51,472円	+	所得割 [被保険者本人の所得に応じた額] (平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、7月までに個別にお知らせします。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		平成 26 年度	前年度比
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	9 割軽減	⇒	5,147 円	約 400 円増
33 万円	8.5 割軽減	⇒	7,720 円	約 600 円増
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減	⇒	25,736 円	約 1,900 円増
33 万円 + (45 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減	⇒	41,177 円	約 3,000 円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者でない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減になります。

■年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80 万円	9 割	—	5,100 円	400 円増
153 万円	8.5 割	—	7,700 円	600 円増
168 万円	8.5 割	5 割	15,600 円	500 円増
192.5 万円	5 割	5 割	46,500 円	12,600 円減
203 万円	2 割	5 割	67,400 円	2,800 円減
211 万円	2 割	5 割	71,600 円	6,800 円減
213 万円	2 割	—	104,200 円	7,100 円減
214 万円	—	—	115,600 円	3,200 円増

●夫婦 2 人世帯（ともに被保険者）で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80 万円	夫	9 割	—	5,100 円	400 円増
	妻			5,100 円	400 円増
153 万円	夫	8.5 割	—	7,700 円	600 円増
	妻			7,700 円	600 円増
168 万円	夫	8.5 割	5 割	15,600 円	500 円増
	妻		—	7,700 円	600 円増
211 万円	夫	5 割	5 割	56,200 円	12,700 円減
	妻		—	25,700 円	12,400 円減
217 万円	夫	5 割	—	93,000 円	13,000 円減
	妻		—	25,700 円	12,400 円減
238 万円	夫	2 割	—	130,500 円	2,200 円増
	妻		—	41,100 円	3,000 円増
258 万円	夫	2 割	—	151,600 円	7,500 円減
	妻		—	41,100 円	6,600 円減
259 万円	夫	—	—	162,900 円	2,800 円増
	妻		—	51,400 円	3,700 円増

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 (290) 5601
(〒 060 - 0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階)

安平町役場

税務課税務グループ ☎ (22) 2513

健康福祉課国保・介護グループ ☎ (25) 4555

お知らせ

夏の各種健診

申込み受付中です

6月から7月にかけて実施する健康診査・がん検診の申込みを受け付けています。詳細は、広報あびら4月号(18、19ページ)をご覧ください。

【札幌がん検診センター健診】

健診日 6月25、26、27日

申込期限 5月27日(火)

【総合バス健診】

健診日 7月8、9、10、11日

申込期限 5月27日(火)

【町内病院健診】

健診日 ①6月2～14日

②6月16～30日

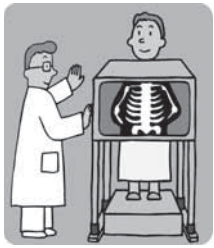
申込期限 ①5月21日(水)

②6月4日(水)

申込み・問合せ 健康福祉課

健康推進グループ

☎(25) 2425



太陽の園発達援助センター 巡回相談

お子さんの発達や手元の運動などについて相談ができません。

既に外来受診をしている方は対象となりません。

日時 6月16日(月)

10時～15時

場所 早来子育て支援センター

相談員 臨床心理士、作業療法士

申込期限 5月28日(水)

申込み・問合せ 教育委員会

子育て支援グループ

☎(25) 2083

平成26年度調理師試験 (苫小牧保健所管内)

次のとおり調理師試験を実施します。

詳細は、お問い合わせください。

日時 8月28日(木)

13時30分～16時

場所 苫小牧市

試験科目 食品文化論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理

理論についての筆記試験
受験資格 高等学校入学相当で、寄宿舎、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売、そうざい製造業において、平成26年5月23日までに2年以上調理業務に従事した者
受験願書等の配布・提出場所 苫小牧保健所(苫小牧市若草町2丁目21)
受付期間 5月12日(月)～23日(金)
※受付時間 8時45分～17時30分
提出書類
(1)調理師試験受験願書(裏面に調理業務経歴証明) 1部
(2)調理師試験受験者整理力1部(写真貼付) 1部
受験手数料 6,900円
(北海道収入証紙)
合格発表 10月14日(火)
問合せ 北海道苫小牧保健所(健康推進課健康推進係)
☎0144(34)4168

全国一斉！人権擁護委員の日 無料なんでも相談所を開設

次のとおり、札幌法務局苫小牧支局による無料相談所を開設します。

日時 6月2日(月) 13時～16時

場所 めくもりセンター

相談内容 いじめ、家庭内での暴力、職場でのいやがらせ、ストーカー、不動産・金銭のトラブル、相続、登記、戸籍に関することなど

相談対応者 安平町人権擁護委員(沼田厚一、田上雅美、西村律子、實吉智子)

問合せ 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎0144(34)7151

広告欄

あなたの悩みに

コタエを出します

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談予約ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は **無料**

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

3階 むらやま法律事務所

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

苫小牧 むらやま 検索 目 (詳しくはHPをご覧ください)

平成26年10月1日採用予定

胆振東部消防組合消防職員採用資格試験の実施

胆振東部消防組合では、平成26年10月1日から採用する消防職員採用試験を次のとおり実施します。

募集職種 消防職員 若干名

(深夜業務を含む交代勤務制)

年齢及び資格等

① 高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む。)で、平成3年4月2日以降に生まれた方

② 普通自動車運転免許(A.T限定不可)及び救急救命士免許を有する方で、採用後勤務署所在地に居住可能な方。

③ その他 身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長の2分の1以上、視力(矯正視力を含む)が両目で1.0以上、色覚及び聴覚が正常で身体強健な方。

※2次試験受験時に健康診断書を提出。

試験内容

(第1次試験) 教養、作文、適正

(第2次試験) 第1次試験合格者に対し面接試験を行います。

第1次試験日 6月29日(日)

会場 胆振東部消防組合消防本部

(厚真町錦町47番地の2)

可否発表 7月上旬(予定)、受験者本人へ通知します。

※第2次試験は、第1次試験合格者へ可否発表時に文書で通知します。

必要書類

・受験申込書

※胆振東部消防組合消防本部総務課に直接請求するか、同組合ホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.3ocn.ne.jp/~iburil19/top.html>)

・最近6か月以内に無帽の上半身を写したもので、本人であると確認できる写真(縦4cm・横3cm)を貼ること。

・履歴書(市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること)

・卒業証明書及び学業成績証明書(最終学校のもの)

・自動車運転免許証及び救急救命士免許証の写し

・受験票送付用封筒(長形3号封筒に住所、氏名を記入し82円切手を貼ること)

受付期間 5月26日(月)～6月6日(金)

※直接持参の場合8時30分から17時15分までの平日に限り受付。

(郵送する場合は6月6日(金)の消印まで有効)

請求・申込み・問合せ 胆振東部消防組合消防本部総務課(〒059-1604厚真町錦町47番地の2)

☎0145(26)7100

広告欄

春に向けてドレスアップしませんか!

長い冬が終わり春がもう目の前に来ています。ご自宅の屋根、壁の塗装はいかがでしょう! お見積もりなどお気軽にご相談ください。



《安平町誘致企業会会員》

-本社-
〒061-1372
恵庭市恵み野南3丁目5-8

(有)ツキヌキザウ工芸社
☎0123-36-7525

-支社-
〒059-1986
安平町追分弥生139-1
☎25-3528

広告欄

NPO法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間



今回のテーマ

地元で採れる旬の野菜を使った料理を作ります

日時: 5月18日(日) 9:30~14:30
会場: 安平町農産物加工研究センター(安平町追分美園161-1)
参加費: 2,000円(会員1,500円)
定員: 15名(先着順)
連絡先: FAX 0145-23-2474(内藤)
電話 090-6261-7994(前田)
メール npo.cococala@gmail.com

広告欄

あんま・マッサージ・指圧

船場治療院

体調がすぐれない方、一度治療を受けてみませんか?

【予約時間】 7:00から17:00まで
【営業時間】 8:00から19:00まで

お問い合わせ・ご予約は ☎0145(22)2202
勇払郡安平町早来大町39

町職員人事 (5月1日付け)

総務課

総務グループ主事 小山雄太
(企画財政課企画グループ主事)

企画財政課

課長 木林直樹 (同参事)、課長補佐 中島国博 (財政グループ主幹)、企画グループ主査 高橋克年 (教育委員会事務局社会教育グループ主査)

税務課

課長 板倉孝一 (住民生活課長)

住民生活課

課長 楽間孝次 (同参事)、住民生活グループ主幹 佐々木勉 (住民サービスグループ主幹)

まちづくり推進課

まちづくり推進グループ主査 三浦和則 (農林課農政・畜産グループ主査)、同主査 横谷健 (総務課総務グループ主査)

施設課

施設グループ主幹 大矢陽子 (教育委員会事務局社会教育グループ主幹)

農林課

農政・畜産グループ主査 白

崎大輔 (健康福祉課福祉グループ主査)、同主事 植原康成 (まちづくり推進課まちづくり推進グループ主事)

水道課

課長 梅原祐一 (企画財政課長)、水道グループ主幹 加藤公敏 (農業委員会事務局農地グループ主幹)

農業委員会

農地グループ主幹 佐藤慶一 (農林課農政・畜産グループ主幹)

健康福祉課

福祉グループ主幹 下出佳史 (教育委員会事務局子育て支援グループ主幹)、国保・介護グループ主事 神田洋輔 (総務課付主事)、住民サービスグループ主事 柴田佳恵 (総務課付主事)

建設課

課長 寺西富美男 (水道課長)

教育委員会事務局

教育委員会事務局課長補佐 武山稔 (税務課税務グループ主幹)、同課長補佐 谷村英俊 (水道課水道グループ主幹)、社会教育グループ主査 熊谷太一 (学校教育グループ主査)

新人職員を紹介いたします

4月1日付けで、安平町役場に2名が就職し、5月1日から次のとおり配属されました。皆さん、よろしくお願ひします。

健康福祉課

国保・介護グループ主事 神田洋輔



健康福祉課

住民サービスグループ主事 柴田佳恵



苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

5月 (内科)	5月 (外科)
11日 やまざきこども医院 大成町2 (75) 1133	11日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 (36) 1221
18日 いまい内科クリニック 双葉町1 (37) 8686	18日 苫小牧日翔病院 矢代町2 (72) 7000
25日 とまこまいこどもクリニック 住吉町1 (33) 1050	25日 山下医院 大成町1 (72) 8828
6月 (外科)	6月 (外科)
1日 たかやなぎ小児科 日新町2 (71) 2115	1日 三上外科整形外科 元中野町3 (33) 7815
8日 柴田内科循環器科 桜木町1 (71) 2225	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 (36) 1221

苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0144(35)0001

科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始 (12/31～1/3)：9時～翌朝7時



6月4日(水)に

土砂災害を想定した 防災訓練を実施します!



早来栄町の土砂災害警戒区域内にある福祉施設を対象とした避難訓練を6月4日(水)に行います。それに伴い、当日の13時頃に早来栄町の防災行政無線から「土砂災害警戒情報」や「避難勧告」などの放送を行います。

今回は、土砂災害警戒区域内の一般住民(さかえ自治会3班及び4班)を対象とした避難訓練は行いませんが、放送を機会に避難の際の「非常持ち出し品」や「避難経路や避難場所、連絡方法など」について確認してみましよう!

なお、土砂災害ハザードマップについては、土砂災害警戒区域内にお住まいの方にお送りしているほか、さつき会館内に掲示しています。

ご不明な点は、総務課情報グループ(☎(22)2511)へお問い合わせください。

●HTBデータ放送トピックス●(5月7日更新)

安平町公園内の「サクラ」情報/安平町花マップがリニューアル!安平町の野球場(ときわ球場・柏が丘球場)がオープン!

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○ご結婚おめでとうございます

- 鍋城亮二さん(苫小牧市)
- 田村香奈さん(早来大町)

○お悔やみ申し上げます

- 五十嵐信夫さん(65) 早来北進 4/3
- 安部君夫さん(84) 早来北進 4/7
- 安田長松さん(82) 遠浅 4/12

善意(3月18日~4月18日受付分)

学校給食センターへ

- 管理用品購入費用
- 株式会社 富士食品

ぽっぽ苑へ

- 木彫り等置物
- 上田照子さん(追分中央)

社会福祉協議会へ

- 「広報あびら4月号」点訳
- 安平町点訳赤十字奉仕団

【室蘭地方気象台発】気象台からの防災メモ

大雨



地すべり

大雨により重大な災害が起こるおそれがあると予想したときに、大雨警報を発表します。大雨警報が発表中で、さらに土砂災害の危険度が高まっている場合に、

地方自治体が行う避難勧告等の判断や住民の自主的な避難行動の判断などの参考となるよう、北海道と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表しています。

この情報が発表されたら、崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

問合せ 室蘭地方気象台防災業務課

☎ 0143(22)4249

マチの人口・世帯

総人口 8,665人(+29)
 男性 4,291人(+23)
 女性 4,374人(+6)
 世帯数 4,287世帯(+27)
 (平成26年4月30日現在)

交通事故死

ゼロ運動

平成26年4月30日現在 1,273日

次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)5月号 5月20日(火)

広報あびら6月号 6月5日(木)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ☎(22)2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きくな～れ!



藤澤 ^{あおい}葵ちゃんと
お母さんの明日香さん
(早来大町)



笹森ことみちゃんと
お母さんのあゆみさん
(早来北町)



齋藤 ^{かなめ}要くんと
お母さんの晴美さん
(追分中央)



※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎(22)2511)へご連絡ください。
なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

北海道にも「春が来た」と思うことが増えてきましたね。クロッカスやミズバショウなどの開花で彩のある風景が楽しめるようになってきました。

春は馬の誕生シーズンであるのを思いだし、冬に母馬を撮影した場所を見に行ってきました。そこには、母馬と寄り添う子馬の姿が。無事に誕生したようだなによりです。(K)

雨が少ない春ですね。乾燥した日が続ぎ、町内では火災が頻発しました。人身被害はなかったものの、火気の取り扱いには注意し、特に庭先のごみ焼きなどはしないようにお願いします。

町内のあちこちで、たんぽぽやつつじが花を咲かせ始めました。風が冷たく感じる日もあります。春を探しににかけてみませんか。(K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145(22)2511)